

民衆の声  
ボイス

# VOICE よこはま

公明党横浜市議員団 〒231-0017横浜市中区港町1-1 TEL 671-3023 FAX 681-2060 <http://www.yhkomei.com/> E-mail:shikai@yhkomei.com

## 「緩和ケア病棟」開設に向け 市民病院を視察



横浜市立市民病院の外来化学療法室を視察する横浜市議員団

## 横浜救急医療チーム

### 2月に発足へ!!



平成19年12月5日、公明党横浜市議員団(仁田昌寿団長)は横浜市立市民病院(渡辺古志郎病院長)を訪問しました。同病院に待望の「緩和ケア病棟」が開設されることにともない、視察調査するとともに病院関係者と意見交換を行いました。平成20年度中に個室が20室整備されることになっています。

緩和ケア病棟とは、がんに伴う痛みなどを和らげ、できる限りその人らしく過ごせるよう最善のケアを提供し、さらに、家族との時間を大切にできるよう設けられる病棟です。

意見交換の中では、従来から終末医療と言われている緩和ケアが、外来や在宅での療養などに柔軟に対応しながら、症状の軽重や時期を問わず患者を受け入れることの必要性などが議論されました。さらに、外来化学療法室、放射線室を視察しました。

横浜救急医療チーム(Yokohama Medical Ambulance Team (YMAT))が発足します。がけ崩れなどの自然災害、列車脱線事故、交通事故などにおいて、複数の重症者や多数の負傷者が発生した場合などに、専門的な研修を受けた医師、看護師によるチームが、災害現場に迅速に出動し、応急医療を行うものです。消防機関等とも連携し、より多くの救える命を救っていく目的で編成されます。

公明党横浜市議員団としても、早急な整備を要望してまいりましたが、本年2月の発足に向け準備を進めています。



# 市民のために 実現します

## 防災計画にも 男女共同参画の視点を!

「横浜市防災計画」を男女共同参画からの視点から見直ししよう主張しています。近年、各地で発生した大災害の調査から、避難所での生活や復興活動に、女性からの視点が欠如していることが明らかになってきました。復興時期に女性へ負担が集中するケースが増大していることから、被災時の男女のニーズの違いに配慮した対応が求められています。また、DV、児童虐待の防止対策にも配慮が必要であることを訴えています。



## 個人情報を守るため、水道使用量のお知らせ用紙が変わります!

横浜市水道局は本年12月より、「水道・下水道使用水量等のお知らせ」を使用者氏名以外はシールが貼られたへお知らせ用紙に改善することを明らかにしています。これまでも個人情報保護の観点から、早急に改善するよう主張してきました。シール化にともなうコスト増に対しては納入通知書の改善等による経費削減で賄うよう提案しています。



## 母子の健康を守るため、妊婦健康診査の拡充を!

妊婦健康診査の公費負担回数を3回から5回に拡充すべきと主張しています。横浜市では現在、「妊婦健康診査費用補助券」を3回分(1回につき4千700円)支給しています。昨今、経済的な理由で受診しない妊婦が増え、いわゆる「かけ込み出産」が増加しています。厚生労働省も、母子の健康のため妊婦にとって望ましい健診回数は14回、最低限必要な健診回数は5回との見解を示しています。



# 新たな制度がスタートします

## 働きながら子育てする人への支援を!

**育児休業給付  
給付率が休業前賃金の  
40%→50%に**



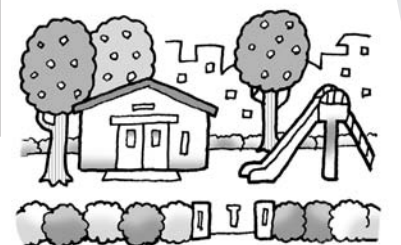
育児休業給付が受けやすいよう、育児休業の取得者がいない中小企業(従業員100人以下)を対象に、初めての取得者が職場復帰した際に100万円、2人目には60万円を事業主に支給する助成金制度が創設されました。

育児休暇を取得する社員に支給される育児休業給付の給付率が、本年10月から休業前賃金の40%から50%に拡充されました。育児休業給付は、出産や育児で仕事ができない期間も一定の所得を保障し、育児と仕事の両立支援を目的としています。原則として1歳未満の子どもを育てるために育児休業を取得した場合に支給される制度です。今回の拡充は平成22年度までの暫定措置ですが、それ以降についても、育児休業給付の一層の充実を求めていきます。

## 公園内の集会所整備費 助成制度を創設へ!

集会所整備費助成制度が創設されることになり、諸条件等が検討されています。実施は平成20年4月1日以降の着工分からとなります。これは、会館を所有しない自治会町内会が5千㎡以上の公園に集会所を整備する時、経費の一部を助成する制度です。

補助率:補助対象経費の2分の1、限度額:1千200万円



## 「ポイ捨て禁止条例」を改正

屋外の公共の場所での喫煙禁止区域を指定し、「違反した者を2千円以下の過料に処する(平成20年1月21日から)」よう条例が改正されました。

横浜市内では、平成8年からいわゆる「ポイ捨て禁止条例」で、空き缶や吸い殻等の投棄が禁止されています。しかし、ポイ捨てが減らないばかりか、歩行喫煙による衣服の焼けこげや、乳幼児の火傷被害を心配する声が続きます。平成19年9月1日に関内地区をはじめ喫煙禁止地区が指定され平成20年1月21日より喫煙禁止になります。

今後、3地区の実施状況や効果を検証し、拡大が検討されます。

## 喫煙禁止 地区

### 喫煙禁止区域



### 「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」(抜粋)

《喫煙の禁止》何人も、喫煙禁止地区において、喫煙をしてはならない。  
第11条の3  
《過料》第11条の3に違反した者は、2,000円以下の過料に処する。  
第30条

# 横浜市会第3回定例会

平成19年9月13日より28日まで、横浜市会第3回定例会が開催されました。38件の議案が上程され、活発な審議が行われました。

## 議案関連質問



手塚 静江  
(青葉区選出)

### 市営基地の 管理料について

3ヶ所の市営基地(久保山、三ツ沢、日野公園基地)は、これまで管理料を徴収しておりませんでした。1区画当たり5千円を徴収する議案が上程されました。

手塚議員は、徴収される管理料を利用者のサービス向上に使用すべきと提案。市長からは、お彼岸やお盆でも、墓地管理事務所での、丁車で迅速な窓口サービスを提供すること、わかりやすい基地案内表示を充実すること、今後、計画的に墓参道の整備、階段の補修や手すりの設置など、高齢者などへの二層のサービス向上に努める旨の答弁がありました。

## G30の推進について

ごみの分別を義務化し、繰り返し指導しても改善されない方に対して2千円以下の過料を科す議案が上程されました。

これに関し、過料の目的を確認した上で、ご協力くださる市民が不安を感じることがないよう、広く周知すべきと主張。市長からは、分別リフレットの全戸配布、集積場所への掲示などを行うとの答弁がありました。また、G30の成果としての資源物売却収入を活用した地域還元については、分別を行ってよかったと実感していただければ、実施内容を検討していくとの考えが示されました。

## 一般質問



齋藤 真二  
(都筑区選出)

### 横浜市の 災害対策に ついて

大地震が起きても、市民の生命と財産を守る自治体としての行政機能を継続するための「横浜市業務継続計画」の策定を求めました。

これに対し、市長から、市民生活に不可欠なサービスを、災害時にも中断せず、一定の水準を確保することは重要な課題であり、横浜市業務継続計画の策定を目指していくとの答弁がありました。



石井 睦美  
(神奈川区選出)

### 米軍基地の早期返還について (平和・都市外交の取り組みについて)

横浜市の核廃絶と平和への決意を後世に伝え、国際平和に貢献していく上で、各国の元首や首脳が横浜を訪問した際、恒久平和を祈念する献花台などがあられる追悼施設を備えた平和記念公園(仮称)を深谷通信所跡地に整備すべきと提案しました。

これに対し、市長から、開港150周年を記念して、アイデアも広く募集しながら、国の協力を得て跡地利用の具体化に是非つなげてまいりたい、との答弁がありました。

## 【横浜21ビジョン研究会】を開催

第一回「横浜21ビジョン研究会」が今秋開催され、21ビジョン実現に向けて具体的な検討が進められました。第二回は今春、馬居政幸氏(静岡大学教授)を講師に招き、開催されました。研究会開催に当たり、横浜市会議員団の仁田昌寿団長より「人口減少社会に向け横浜市のありべき姿の視点に立った『横浜21ビジョン』を本年3月に発表しました。未来に責任を持つ公明党がこのビジョンを作り上げた意義は大きく、これからは、実現に向け活発な議論をお願いたします。」との挨拶がありました。



第1回「横浜21ビジョン研究会」(6月1日)

